

## 平成27年度第1回実行組合委員会議事録

日 時 平成27年4月13日（月）午後1時30分から午後2時

場 所 役場3階会議室3・4

出席者 西之町：筒井俊秋委員、名栗：林 弘子委員、大門：小出五男委員、青塚：秋田秀機委員、伊勢山：柴田雅彦委員、新町南：大野泰章委員、新町北：大野保委員、中之町：安藤秋男委員、新田第1：尾野正幸、下青山：池山武志委員、中稲：丹羽廣実委員、九十野：河村哲政委員、上西：安藤春一委員、上東：坪井幸彦委員

欠席者 新田第2：安藤弘治委員

当 局 鈴木町長、長谷川産業建設部長、櫻井建設課長、中川係長、柴田主事、霜越主事

### 議題

- (1) 実行組合委員職務範囲について
- (2) 実行組合委員の年間予定表について
- (3) 補助金の支払いについて
- (4) 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて
- (5) その他

### 会議資料

#### 名簿

- 資料No.1 実行組合委員職務範囲について  
資料No.2 実行組合委員の年間予定表について  
資料No.3 補助金等の支払について  
資料No.4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて（依頼）  
資料No.5 経営所得安定対策について

### 議事内容

司会（課長）	<p>本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。事前に新田第2地区の安藤弘治さんから欠席の連絡をいただいております。定刻になりましたのでただ今より、平成27年度第1回の実行組合委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、司会進行をさせていただきます建設課長の櫻井です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
--------	--

	<p>それでは、初めに町長から新しく実行組合委員になられます皆様に、委嘱状の交付を行います。席の方へお伺いし、委嘱状をお渡ししますのでよろしくお願ひします。</p>
町長	(委嘱状交付)
司会 (課長)	<p>ありがとうございました。それでは続きまして町長より、皆様に挨拶を申し上げます。</p>
町長	<p>皆様方こんにちは。生憎の天気ではございますが、第1回目の実行組合委員会にご参加くださりましてありがとうございます。日頃は豊山町の行政に非常にご厄介になっております。この4月から組織改革を少ししまして、若干変わった部分もございますが、できるだけ県と合わせた内容の中で合わせていきたいということでこのような形をとらせていただきました。</p> <p>平成16年度から米政策改革により、米の作付け数量と米の作付面積を配分する方法に変わりました。当面のスケジュールは町と農協が一体となって推進いたしまして、配布を行いたいと思っております。従いまして、本日は町から農家へ配布方法を説明する内容となっております。また転作の現地確認や農家との連絡調整で皆様方にはご苦勞をおかけすると思っておりますが、農業の推進のためにご尽力くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、この会議が済みましてから愛知県農業共済組合の連絡会議がございます。続きになりますけど、ご協力の程よろしくお願いいたします。また一年間よろしくお願いいたします。</p>
司会 (課長)	<p>ありがとうございました。町長は他に公務がありまして、ここで退席しますのでよろしくお願いいたします。</p>
町長	(退席)
司会 (課長)	<p>次に事務局職員の自己紹介をいたします。</p>
	(部長、課長、係長、担当の順に自己紹介)
司会 (課長)	<p>次に配布資料の確認をお願いします。</p> <p>まず、本日の①会議次第、②資料1 実行組合委員職務範囲 (ホチキス止め3枚もの)、③資料2 平成27年度実行組合委員会年間予定表、④資料3 補助金等の支払について (ホチキス止め8枚もの)、⑤資料4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて (依頼) (ホチキス止め4枚もの)、⑥大きな封筒 内容は表に書いてあるんですが、地区の一覧表など5種類の資料が入っています。以上ですが漏れはないでしょうか。</p>

	<p>また、名簿も作成しておりますが、皆様にご異議がなければ、配布したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なしの声)
事務局員	(名簿配布)
司会 (課長)	<p>それでは、議題1の「実行組合委員の職務」と、「町の公式ホームページ」について、説明させていただきます。</p> <p>まず、実行組合委員の職務について、<b>資料1</b>の2枚目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、ご説明申し上げます。</p> <p>この、条例・規則は、本日皆様に委嘱しました「実行組合委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。</p> <p>2ページの真ん中の少し下ほどになります、第4条の2の「実行組合委員は、農業に関する広報活動及び調査」が、実行組合員の具体的な職務になります。</p> <p>また、実行組合委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。</p> <p>続きまして、2枚目の裏のページの上から5段目の「守秘義務」について、ご説明します。</p> <p>皆様方が「実行組合委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないということです。</p> <p>また、実行組合委員を辞められた後も、これらの情報は漏らしてはいけなくなっていますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、実行組合委員の職務の内容は、規則の第3条のとおりとなっています。</p> <p>(規則第3条朗読)</p> <p>続きまして、公式ホームページに関することについて、若干説明させていただきます。</p> <p>この、ホームページに掲載する内容については、町は運用指針を定めて実施しています。</p> <p>まず、今日、開催されます実行組合委員会の会議内容をホームページに掲載させていただきます。つきましては、議事録を作成するために録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、ホームページの議事録には、今日の会議に出席された方の名簿を掲載させていただきます。なお、会議では発言された方の名前は、「非公表」とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

	それでは、議題（２）の実行組合委員の年間予定表について、議題（３）補助金の支払については関連がありますので、事務局から一括して説明いたします。
事務局員	（議題（２）から議題（３）について説明）
司会（課長）	ただ今のご説明の中でご質問ございましたらお受けいたしたいと思えます。ございませんでしょうか。
A 委員	請求書はいつ出せばよろしいでしょうか。
事務局員	実施計画の提出と同じ日に出してください。
司会（課長）	他にご質問等ございませんか。
委員	（発言なし）
司会（課長）	それでは、次に議題（４）の水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて説明いたします。
事務局員	（議題４について説明）
司会（課長）	ただ今の説明の中でご質問等ございましたらお受けいたしたいと思えます。ございませんでしょうか。
司会（課長）	ご質問等ございませんか。
委員	（発言なし）
司会（課長）	町からの議題は以上でございますが、説明の中で何か質疑がございましたらお受けいたします。また、委員さんからその他として何かございましたらお受けしたいと思えます。
B 委員	前の委員さんから引き継ぎの際に聞いてきたのですが、会議の案内をできるだけ早く欲しいとのことでした。
司会（課長）	努力させていただきます。 他にございますでしょうか。
委員	（発言なし）。
司会（課長）	他にないようですので、以上をもちまして実行組合委員会を終わらせていただきます。 ご苦勞さまでした。引き続き、愛知県農業共済組合の連絡員会がありますのでよろしくお願い致します。
	午後 2 時終了